

議案第 33 号

町道の路線の廃止について

次のように道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定に基づき町道の路線を廃止することについて、同条第 3 項において準用する第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。

平成 27 年 6 月 9 日提出

南風原町長 城間俊安

廃止する路線

路線名	起 点	終 点	延 長	幅 員
町道 118 号線	南風原町字兼城 503 番 1	南風原町字本部 302 番	278.1 m	10.0 m

（提案理由）

沖縄県が実施する県営南風原第二団地建替え事業に伴い、開発許可申請の中で町道 118 号線が予定建築物の計画に支障をきたすため、都市計画法第 32 条の規定により管理者の同意を得る必要があり提案する。

町道の路線の廃止 位置図

島尻郡南風原町字兼城

島尻郡南風原町字津嘉山

島尻郡南風原町字本部

字津嘉山

南風原高校

メイクマン駐車場

マルキン家具

沖繩輪業株式会社

自治会事務所

空地(はえばる保育園跡地)

アミュージアム駐車場

南風原整備センター

警察本部待機宿舎

国道329号

町道16号線

町道16号線



凡 例	
	廃止路線 (町道118号線)